

住之江区民生委員児童委員協議会

住之江区
民生委員児童委員協議会会長
和田 藤昭

民生委員・児童委員制度は、創設から100年以上にわたる歴史と実績があります。

住之江区民生委員児童委員協議会は、14地区の委員長と主任児童委員の代表が毎月定例会を行いながら、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、生活上の困りごとや不安など、様々な課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」として援助を行っています。

これからも地域の見守り役として、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして努力して参りますので、身近な民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。



住之江区主任児童委員連絡会代表
藤本 麻子

皆さんは主任児童委員をご存じですか？

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から、子どもや子育てに関する仕事を専門に担当する委員です。

子どもたちが地域で安心して過ごせるように見守る活動や、各地域で〈子育てサロン〉を開催して、妊娠中や子育て中の方々をサポートする活動を行っています。

私たちは、地域・学校・区役所との連携を大切にし、情報交換や研修を通じて学びあい、地域の子どもたちや子育て中の皆さんが笑顔で過ごせる環境を整えるため、民生委員・児童委員と一緒に支援の活動を頑張っています。



住之江区長
住之江区民生委員児童委員協議会顧問
藤井 秀明

住之江区では「顔の見える民生委員・児童委員」として、令和7年12月1日から176名による新たな体制で、安心なまちづくりをめざして活動していただいております。

地区によっては民生委員・児童委員の欠員が生じている状況ですが、地域の身近な相談役や行政窓口などへのつなぎ役として、区民のため日々頑張っていただき感謝しております。

また、民生委員・児童委員は法に基づいた守秘義務を有しています。区民の皆様方におかれましては、安心して地域の民生委員・児童委員に相談いただければと思います。



住之江区民生委員児童委員協議会の主な活動



啓発活動（5月）



街に出て、
区民の皆さんに
PRしました！

区民まつり（6月）



来場者の写真を撮り、
缶バッジにしてお渡し
しました！



子育てサロン・サークル



子育てサロンは、お住いの地域以外のどちらへも来ていただくことができます。

どちらの子育てサロンでもあなたを歓迎します。

どうぞ、お気軽にお越しください！



子育て
サロン一覧は
こちら

問合せ 民生委員・児童委員、主任児童委員について ☎生活支援課 窓口⑯番 ☎06-6682-9825
子育てサロンについて ☎保健福祉課(子育て支援室)窓口⑬番 ☎06-6682-9878